

令和5年度

南城市 放課後子ども教室 手引き



南城市教育委員会 生涯学習課

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

TEL 098-917-5369

FAX098-917-5436

目次

- ・放課後子ども教室とは
- ・ご留意いただきたいこと
- ・新型コロナ及びインフルエンザ等の感染症対応について

実施概要

1. 実施学校、実施場所
2. 対象児童
3. 実施日時
4. 休みの日
5. 実施内容
6. 参加費用
7. スタッフについて
8. 申込方法について
9. 参加方法について
10. 欠席時について
11. 帰宅について
12. 事故・体調不良時の対応について
13. 災害時など緊急時の対応について
14. 周知・連絡方法について

- ・児童館・学童クラブとの違い
- ・保護者の方へのお願い

放課後子ども教室とは

小学校での一日(授業等)が終了した後、学校内の空き教室などを利用し、地域の大人(ボランティアスタッフ)が見守っている中で子どもたちが自主的に過ごす居場所を提供する事業です。南城市教育委員会生涯学習課が学校、地域と連携を図りながら行ってまいります。

ご留意いただきたいこと

1. 居場所を提供する事業となります。児童館や学童クラブとは、事業の性質が異なります。
2. 放課後子ども教室は、午後6時までとなっております。それ以降の個別の下校指導、帰宅時間の管理、下校時の付き添いや集団下校などの対応は行っておりません。
3. スポット対応(未登録者の1日だけ利用)はお断りしております。**事前申し込みをして登録済の方のみ「放課後子ども教室」を利用いただけます。**
4. 放課後子ども教室は地域ボランティアの協力を得て運営している事業です。毎日開催できるよう努めて参りますが、ボランティアが不足した場合はお休みになることがあります。
5. この手引きをお読みいただき、児童館や学童クラブとの違いや利用のルール等をご理解いただいたうえで申し込みを行ってください。

新型コロナ及びインフルエンザ等の感染症対応について

1. 運営場所(地域連携室ほか)においては使用前後の消毒を徹底実施します。
2. 放課後子ども教室に参加する前に必ず手洗い・消毒の実施、マスクの着用をお願いします。
3. 濃厚接触者の対応については、県教育委員会の方針に準じて対応いたします。
4. 在籍しているクラスが学級閉鎖となっている場合、参加することをお控えください。

実施概要

1. 実施学校、実施場所

- ・南城市立玉城小学校 地域連携室
- ・南城市立船越小学校 地域連携室

※学校の余裕教室を活用するため日によって場所が異なる場合があります。

2. 対象児童

- ・実施学校に通う小学生

3. 実施日時

- ・令和5年4月10日～令和6年2月末迄
- ・平日（月・火・水・木・金）の通常登校日 15:00～18:00
（18時には児童とボランティアは現地で解散いたします。）

4. 休みの日

- ・長期休業日(夏休み等)はお休みとなります
- ・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・年末年始、日曜参観や台風等で学校がお休みとなる日
- ・各種行事等の振替休日の日

5. 実施内容

- ・参加する子どもたちが、宿題や読書、昔遊びなどをして自主的に過ごします。
- ※基本的に子ども同士の活動をスタッフが見守ります。スタッフが遊んでくれる場所ではありません。

6. 参加費用

- ・年間 3,000 円（内訳：スポーツ安全保険料 800 円+活動費 2,200 円）

※保険期間は当該年度の4月1日～3月31日までです。参加費用は年度途中からの登録も同額となります。また、年度途中で辞退した場合でも基本的に返金しません。

○保険の対象となる事故の範囲

| | |
|---------|--|
| 団体での活動中 | 被保険者の所属する「団体の管理下」における活動中の事故 |
| 往復中 | 所属する団体の指定する集合・解散場所と被保険者の住所との通常往復経路中の事故 |

7. スタッフについて

スタッフはボランティアスタッフが中心で、実施場所に2～5人常駐し、子どもたちを見守るようにします。また、特別な支援を必要とする子どもに対応できる有資格の専門職員がいないため個別対応が必要な場合は保護者の方の同伴をお願いする場合があります。

8. 申込方法について

申込書は市のHP又は南城市役所生涯学習課(2階)にて配布しております。申込書に必要な事項を記入後、南城市役所教育委員会生涯学習課(2階)まで提出してください。
※応募者多数の場合は抽選により決定します。登録後参加決定となるまでは参加費用は徴収しません。

9. 参加方法について

- ・小学校終了後、活動場所（地域連携室）へ自分で移動。
- ・検温して出席確認を致します。
- ・荷物を決められた場所へ置き、その日の活動場所で自主的に過ごします。

10. 欠席時について

欠席時、放課後子ども教室へ来ていなくても親御さんへの連絡は行いません。参加した場合のみ出席を取ります。

11. 帰宅について

放課後子ども教室は18時までですが、スタッフに報告すればそれ以前に帰宅することも可能です。下校が心配な新一年生や自宅が学校から離れている児童は保護者等がお迎えに来ていただくことをお勧めします。また、冬の時期は暗くなる時間が早いため、同様に保護者等がお迎えに来ていただくことをお勧めします。

※18時になりましたら、ボランティアスタッフと児童は戸締りをして解散いたします。

12. 事故・体調不良時の対応について

安全については十分に配慮を行った上で子ども教室を運営しますが、子ども同士が遊ぶ中での怪我はどうしても避けられないケースも考えられます。万一、事故や急病の場合には、怪我や病気の状態に応じて医療機関に連れていくなどして適切な対応を行うとともに保護者(または緊急連絡先)に連絡しますので直ちにお迎えに来てください。

※スタッフは医療行為をすることができません。また、怪我や体調不良時、場合によってはスタッフが医療行為以外の処置を行う場合もあります。例)熱中症が疑われる場合に経口補水液を飲ませる等。

13. 災害時など緊急時の対応について

風水害（台風・暴風雨・大雨など）や地震などで緊急を要する場合は中止する場合がありますので、その際は速やかに迎えに来ていただきますようお願いいたします。

14. 周知・連絡の方法について

放課後子ども教室に関する周知の連絡はグループ LINE を活用して行います。また、緊急時の連絡については、ボランティアより教育委員会（コーディネーター）へ連絡し、教育委員会から保護者へ連絡いたします。

保護者からの問合せはコーディネーター又は南城市教育委員会生涯学習課までご連絡をお願いします。

児童館・放課後児童クラブとの違い

| | 放課後子ども教室 | 児童館 | 学童クラブ |
|---------|--|---|--|
| どんなところ？ | 子どもたちの安心・安全な「居場所」を提供し、地域の方々と一緒に学習や体験・交流といった多様な活動をする場所です。 | 18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊びや生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもたちを心身ともに健やかに育成する場所です。 | 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に支援員等が適切な遊び及び生活の場を与え健全な育成を図る場所です。 |
| 大きな違い | 子どもたちは自主的に過ごします。お子さんをお預かりする事業ではありません。基本的に生活指導や育成は行いません。また、出席の確認は行いますが、欠席の確認は行いません。 | 児童館は子どもが自由に来館して過ごすことができる施設です。お子さんをお預かりする施設ではありません。 | 支援員等が児童を預かり、運営指針に沿って育成支援を行います。また、出欠確認を行い毎月の月謝も発生します。 |

保護者の方へのお願い

放課後子ども教室を利用する子どもたちが楽しく安全に放課後の時間を過ごせるよう、子ども教室での約束（決まり、ルール）を守ること、他の児童の安全を妨げたりすることのないようご家庭内でもご指導いただきますようお願いいたします。